

業務部速報



No. 122

発行 26. 2. 12

JR東労組 業務部

2026年度賃金引き上げ等に関する申し入れ 申17号 本日提出！

JR東労組は、本日（2月12日）「2026年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」を本社に提出しました。今春闘は、新人事・賃金制度への移行が4月に見据えられている中での異例の団体交渉です。定期中央委員会で確認した「一律ベースアップ18,000円」などの私たちの要求を実現するために、職場からたたかい抜きましょう！

1. 2026年4月1日以降の

JR東労組組合員・社員の

職務能力給を一律

18,000円

（昇給を含まない）
引き上げること。

2. 2026年4月1日以降の

エルダー組合員・社員の基本賃金

18,000円

引き上げること。

3. 2026年4月1日以降の

セカンドキャリアスタッフ組合員・社員の基本賃金

18,000円

引き上げること。

4. 現行の定期昇給額の水準を維持した昇給を実施すること。

5. 回答については、2026年3月16日から3月19日までとすること。

・昨年のベアは過去最高の格差がついた。ベアに格差はいらない！

・能力昇給の導入により、現在の定期昇給水準から低下させるべきではない！

・回答期日要求や大手企業回答ゾーンより前に早期回答し春闘破壊をするな！

JR東労組は、連續して発生する大規模輸送障害など鉄道の安全に対する強い危機感を持っています。現場第一線の組合員・社員は安全第一で日々奮闘しています。経営陣は労働現場を直視するべきです。また、第3四半期決算は連結・単体ともに好業績でした。この結果は、JR東日本グループで働く組合員・社員の奮闘と努力の賜物です。そして、一人当たりの売り上げは過去最高を更新しています。会社は、組合員・社員の日々の奮闘と努力を最大の考慮要素とするべきです。

組合員・社員の生活実感は、一向に向上していません。労働実感は、過去最高の働き度がより強くなっています。人材の定着と確保も早急に取り組むべきです。

しかし、「新賃金と夏季手当について」との通知内容は、現場第一とせずに、団体交渉軽視・労働組合軽視とも受け取れる内容です。「ベアや手当を抑制すると宣言しているように

しか思えない」など怒りや不満・不信の声が届いています。

組合員・社員の生活とモチベーションの維持・向上を果たすため、組合員・社員の現実を基にたたかおう！



2026JR総連春闘を統一要求・統一闘争でたたかい抜こう！